



こうせい売債ローン「きずな」

令和3年12月10日現在

1. 商品名	・ こうせい 売債ローン「きずな」
2. ご利用いただける方	・ (人格)法人であること (社歴)設立後3年以上経過していること ただし、売掛取引先が10社(法人)以上あること
3. 申込時のご確認事項	・ 「借入依頼書」にて下記項目を確認させていただきます。 ① 借入の意思確認 ② 売掛債権を評価することの同意 ③ 調査実施の同意・協力 ④ 先行登記があった場合には申込ができないことがあることの確認 ⑤ 審査のため「借入依頼書」に記載の必要書類を提出することに対する同意
4. 貸出形態	・ 手形貸付
5. お使いみち	・ 運転資金
6. ご融資限度額	・ 基礎与信貸出金額: 原則10百万円以上 ・ 基礎与信・追加与信合算限度額: 原則300百万円以下
7. ご融資利率	・ 評価対象売掛先数が10社未満: 4. 50%以上 評価対象売掛先数が10社以上30社未満: 4. 25%以上 評価対象売掛先数が30社以上50社未満: 4. 00%以上 評価対象売掛先数が50社以上: 3. 75%以上
8. 手数料	・ (1)新規実行時…債権譲渡登記 11, 000円(税込) (2)更新時(10年後)…延長登記 5, 500円(税込) (3)完済・取引終了時…抹消登記 4, 400円(税込)
9. ご融資期間	・ 基礎与信: 12ヶ月以内(実行日の1年後の応答日以内)でかつ登記期間を超えない範囲とし以後1年ごとに見直し、継続的に融資いたします。 ・ 追加与信: 12ヶ月以内 ・ 季節資金対応: 12ヶ月以内でかつ登記期間内を超えない範囲 ・ 業績向上時: 基礎与信の貸付期限
10. ご返済及び利払い方法	・ 基礎与信: 毎月分割返済とします。(5年間元金均等返済相応分程度のご返済です) ・ 追加与信: ① 季節資金については回収金による「分割返済」または、「一括返済」とします。分割返済の場合は毎月約定日に約定返済金と利息1ヶ月分を先取りします。 ② 業績向上時の追加与信については、貸付期限は基礎与信の貸付期限に合わせ分割返済とします。
11. 利払い日及び分割返済の約定日	・ 7日・17日・27日(自動引落)
12. 担保	・ 売掛債権(将来にわたり全売掛債権)を譲渡担保として徴求します。
13. 担保の保全手続き	・ 登記期間は最長10年とします。 ・ 売掛先へ登記した旨の通知は留保しますが、お客様が借入金の返済を延滞するなど債務不履行が発生した場合に金庫から全売掛先に内容証明郵便を発送し、債権譲渡手続きを行います。
14. 保証人	・ 代表者、第三者ともに不要です。

15. 売掛債権の評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛債権の評価は、当金庫所定の基準に基づいて行います。 ・ 当金庫の基準によって評価対象外となった売掛債権であっても、登記の対象は現在有しているおよび将来有する全売掛債権を登記しますので譲渡担保には含まれます。 																								
16. ご融資後のお取り扱いについて	<p>(1) 月次資料のご提出(モニタリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前月における売掛先からの入金実績が確認できる資料(当座取引照合表、通帳、手形、手形管理台帳等のコピー) ・ 当月における売掛先からの入金予定明細または売掛(請求)明細 上記の書類を毎月10日までに提出いただき、売掛債権を再評価します。 <p>(2) 追加ご融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上げの急増や季節資金などにより資金需要が発生した場合には、当金庫の審査のうえご融資可能と判断された場合、追加のご融資が可能です。 <p>(3) 減額ご融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上げの減少等により売掛債権の評価が減少した場合には、お借入れ期間であってもご融資を減額させていただく場合もございます。 <p>(4) 契約の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初契約期間が満了後、登記期間を超えない範囲内で以降1年ごとに融資契約の更新を行います。なお、当金庫所定の審査の結果、基礎与信の減額やご融資利率その他条件の変更をお願いする場合がございます。 																								
17. 当庫の営業地区	<table border="1"> <tr> <td>大阪市</td> <td>門真市</td> <td>東大阪市</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>吹田市</td> <td>羽曳野市</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>交野市</td> <td>富田林市</td> </tr> <tr> <td>大阪狭山市</td> <td>守口市</td> <td>寝屋川市</td> </tr> <tr> <td>大東市</td> <td>四條畷市</td> <td>八尾市</td> </tr> <tr> <td>藤井寺市</td> <td>枚方市</td> <td>柏原市</td> </tr> <tr> <td>摂津市</td> <td>箕面市</td> <td>松原市</td> </tr> <tr> <td>高槻市</td> <td>茨木市</td> <td></td> </tr> </table>	大阪市	門真市	東大阪市	豊中市	吹田市	羽曳野市	堺市	交野市	富田林市	大阪狭山市	守口市	寝屋川市	大東市	四條畷市	八尾市	藤井寺市	枚方市	柏原市	摂津市	箕面市	松原市	高槻市	茨木市	
大阪市	門真市	東大阪市																							
豊中市	吹田市	羽曳野市																							
堺市	交野市	富田林市																							
大阪狭山市	守口市	寝屋川市																							
大東市	四條畷市	八尾市																							
藤井寺市	枚方市	柏原市																							
摂津市	箕面市	松原市																							
高槻市	茨木市																								